

第3次千葉市食育推進計画 庁内R1年度事業実績

別添 1

※新規項目のため、可能な範囲で記載

基本施策	No	取組み	内容 (計画記載内容)	対象	所管	事業実施状況	活動形態	数値実績		
1 家庭・地域における食育の推進	(1) 楽しく食べることの推進・望ましい食習慣と知識の習得	1	一人ひとりにとって望ましい食事の理解の推進	健康教育やイベント、食生活改善推進員の地区組織活動等において、食事バランスガイド等を用い、市民にバランスの良い食事をする大切さを広めます。また、外食や中食の正しい選択方法を伝えます。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	健康教育、地区伝達活動に加え、イベントやホームページでも周知している。			
		2	食を通じたコミュニケーションの推進	家族・仲間が食卓を囲み食事をする事(共食)の大切さを広めます。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	高齢者や妊婦対象の調理実習などで、「電子レンジやフリージングの活用や簡単クッキング等の内容を取り入れている。			
		3	朝ごはんをとることの普及啓発	朝ごはんレシピを配布するなど、食育活動の中で普及啓発をします。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	各種事業、地区伝達活動に加え、乳幼児健康診査やイベント、ホームページでも周知している。			
		4	野菜をとることの普及啓発	バランスの良い食事をするため、簡単野菜レシピを紹介するなど、野菜のとり方について食育活動の中で普及啓発をします。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	レシピの作成や各種事業でのPRに加え、平成29年度より市政だよりにレシピを掲載し、広く市民へ普及啓発を行うことができた。			
		5	若年者を対象とした食育の推進	大学等と連携を図り、若年者をターゲットとした食育活動を展開します。	高校生 大学生等	保健福祉局 健康推進課	小学生とその保護者を対象とした食育情報誌を作成し、小学校を經由し配布することで、広く情報発信することができた。高校生等を対象に食生活改善推進員による食育を実施することができた。	啓発媒体の配布 教室実施	食育情報誌 19,000部 食生活改善推進員による 食育教室参加者数 27人	
		6	ワーク・ライフ・バランスの推進	九都県市で仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に関する啓発を行い、働き方を見直して家族で食卓を囲む習慣づくりを推進します。	市民	市民局 男女共同参画課  こども未来局 幼保支援課	九都県市合同での全庁一斉定時退庁の実施によりワーク・ライフ・バランス推進のための取組みを実施することができた。  達成	庁内放送		
		7	思春期の子どもに向けた食育の推進	思春期の子ども及びその親に対して、思春期の心と体の発達を理解し、自分の体を大切にすることを学ぶ教室を実施します。	思春期の子どもと 保護者等	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	・各中学校でのふれあい体験学習、思春期教室及び、小学校の就学児健診での健康教育を行った。学校保健と地域保健で連携して事業を実施することができた。			
		8	「青少年の日」「家庭・地域の日」の推進	家庭における家族でのつながりや親子で触れ合う機会を設けるとともに、食の大切さを親子で考える機会として、「お弁当の日」を実施します。  「青少年の日」である毎年9月の第3土曜日に、「青少年の日フェスタ」を開催し、青少年のコミュニケーション力を高めるとともに、青少年と家庭・地域のつながりを深める機会を提供する中で、お弁当づくり教室、お菓子づくり教室の開催、市内産新鮮野菜の販売など、食を通じての青少年と家庭・地域のつながりを推進します。	小学生 中学生 保護者  市民	教育委員会 保健体育課  こども未来局 健全育成課	市内全小中特別支援学校において、年2回実施した。「家庭・地域の日」の取り組みの一環として、家庭における家族でのつながりや親子で触れ合う機会を充実させるとともに、食の大切さを親子で考える機会として、定着している。食の大切さを親子でともに考えるよいきっかけとなっている。  「青少年の日フェスタ」を生涯学習センターを会場として開催 実施日：令和元年9月21日(土) 参加者数：4,322人 ①お弁当づくり教室 ・対象：小学4年生～中学生 ・事前申込制、参加者20人 ②市内産新鮮野菜の販売(農政課、園芸協会の協力による) ・台風15号の影響により実施せず  ※参考 H30フェスタ参加者4,034人 お弁当づくり参加者19人 H29フェスタ参加者4,694人 お弁当づくり参加者24人 H28フェスタ参加者4,567人 お弁当づくり参加者22人 H27フェスタ参加者4,629人 お弁当づくり参加者24人	各学校で実施 ※年2回	小学校 111校 中学校 55校 特別支援学校 2校  会場数 1 講座数 29 講座参加・協力団体数 35 参加延べ人数 4,322	
		9	災害等の非常時に備えた食に関する普及啓発	食料備蓄の取り組み方や献立例など、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や啓発を行います。	市民	総務局 防災対策課  保健福祉局 医療政策課 (旧健康企画課)  保健所 食品安全課  保健福祉局 健康支援課 (各区健康課)	・出前講座、防災ライセンス講座、啓発イベントなど様々な事業において、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や啓発を実施できた。  新型インフルエンザ等対策に関するホームページ内に、家庭用食料品の備蓄に関する資料を掲載し、啓発資料を充実させることができた。  イベント、地区伝達活動においてレシピを用いることで、具体的な啓発を行うことができた。  イベント、地区伝達活動においてレシピを用いることで、具体的な啓発を行うことができた。	講座、イベント  アンケート、通信送付	出前講座 防災ライセンス講座 イベント  アンケート回答数 ニュースレター送付数	2,240受講 143人受講 5,816人参加  472 593

(2) 妊産婦と乳幼児等への食育の推進	10	妊産婦・新生児の訪問指導の実施	助産師等訪問指導員が、訪問を希望する妊産婦・新生児の家を訪問し、産後の食生活を含めた出産・育児等に関わる様々な相談に応じます。	妊産婦 乳児の保護者	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	・妊娠届出時等で新生児訪問指導のさらなる周知を図ることで、出生数に対する新生児訪問希望者の割合は、年々上昇しており(H26 68.9%→H28 73.3%)、より多くの対象者へ訪問指導が実施できた。			
	11	妊娠期・授乳期の特性に応じた食育の推進	母親&父親学級において、「食事バランスガイド」等の活用や、妊娠期における食生活の注意点など、望ましい食習慣について支援します。	初妊婦と そのパートナー	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	集団教育に参加者からの質問を入れることで、より実践につながりやすい内容にしている。			
	12	離乳期の特性に応じた食育の推進	離乳食教室等において、望ましい食習慣の形成に向けた準備や乳児の咀嚼力を獲得するため、発達に応じた調理形態や食品の選択等について支援します。	生後6~8か月児の 保護者	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	離乳期から望ましい食習慣を身につけることで、将来の健康づくりにつながり、また、子育て世代への普及啓発にもつながった。			
	13	乳幼児期における望ましい食生活の普及啓発	4か月、1歳6か月及び3歳児健康診査において、乳幼児とその家族の望ましい食習慣の啓発やニーズに応じた栄養相談等を実施します。	乳幼児 保護者	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	健診中の待ち時間にも個別相談を行うことで、より多くの人の相談を受けることができた。リーフレットやレンビを作成し、それを使用することで、印象に残りやすく具体的な指導をすることができている。			
	14	子どもの肥満に関する相談の実施	3歳児健康診査において、肥満度15%以上の子どもとその家族に対して食事や生活リズム等の相談を実施します。	幼児 保護者	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	実践につなげやすくするために、個々の生活状況に合わせた指導を行っている。教育用冊子にそって具体的に指導を行った。			
	15	子育て中の保護者への情報提供・相談	子育て支援館、子育てリラックス館、地域子育て支援センター、保育所、認定こども園、幼稚園、保健福祉センター等で子育て中の保護者に対し、食に関する情報を提供するとともに、食事や育児の相談に応じます。	乳幼児 保護者  市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)  こども未来局 幼保支援課	保健福祉センター、その他地域の育児サークル等で、子育て中の保護者に対し、ミニ健康教育や栄養相談を実施し、情報提供をしている。  保育士や子育てアドバイザーによる子育てに関する相談指導・援助等を実施。 【相談実績(子育て支援館・地域子育て支援センター・子育てリラックス館)】 ※離乳食・食事に関する相談 平成27年度 計2,476件 平成28年度 計2,361件 平成29年度 計2,397件 平成30年度 計2,039件 平成31年度 計1,697件	施設の閉館中、希望者を対象に実施。	実施状況のとおり	
16	【新規】産後ケアを通じた食育の推進	産後4か月までの母子を対象に、医療機関等への宿泊や家庭訪問を通じて、助産師が食生活も含めた様々な相談に応じます。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)					
(3) 健康づくりのための食育の推進	17	管理栄養士等による相談	食生活の見直し、調理方法や工夫の仕方、健康状態にあわせた食事内容など保健福祉センター等の管理栄養士が個別相談に応じます。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	気軽に相談しやすくするために、健康課で行う他事業にてPRを行っている。また、電話相談にも応じている。			
	18	調理実習を通じた望ましい食生活の啓発	食の実践教室等において、生活習慣病予防や各ライフステージにおける望ましい食生活について、調理実習を通じて、普及啓発します。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	各区の特性・ニーズに合わせたテーマで開催し、食生活改善推進員とも連携しながら内容を充実させている。			
	19	生活習慣病予防のための教室・相談の実施	生活習慣病の予防、その他健康に関する知識を得るための講演会や教室を開催しています。また、管理栄養士・保健師・歯科衛生士が、健康に関する個別の相談に応じます。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	各区の特性や一人ひとりのニーズに応じて、正しい知識の提供を行った。			
(4) 高齢期における食育の推進	20	介護予防のための教育・相談の実施	栄養改善、口腔機能の向上、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防、認知症予防、COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防等、介護予防に関する講演会や教室を行います。また、管理栄養士、保健師、歯科衛生士が、介護予防に関する個別の相談に応じます。	高齢者	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	各区の特性・ニーズに合わせたテーマで開催し、食生活改善推進員とも連携しながら内容を充実させている。			
	21	低栄養予防のための教室の実施	管理栄養士による講話や調理実習、自宅で簡単にできる運動実習を通じて、いつまでも健康な生活を送るための知識を身につける食事セミナーを実施します。	高齢者	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	3回1コースのうち、3回目は期間を開けて設定することで、参加者の身体的な変化や、生活・食習慣の改善を把握し、事業内容へフィードバックすることができる。			
	22	【新規】高齢者の共食に関する環境づくり支援	通所支援(例:体操、サロン等を通じた日中の居場所づくり等)に対する補助を通して地域における共食の機会を増やすことを支援します。	高齢者	保健福祉局 高齢福祉課	地域支え合い型通所支援を行った1団体に対して補助金交付。	サロン、教室など	延べ参加者数	476人
	23	【新規】高齢者の低栄養予防活動	千葉県国民健康保険の特定健康診査受診結果から低栄養が疑われる高齢者(65-74歳)に対して、基本チェックリストを送付し、返送があった者を介護予防事業につなげ、介護予防及び健康増進を図ります。	高齢者	保健福祉局 地域包括ケア推進課  保健福祉局 健康保険課	H29、30年度特定健診結果から低栄養が疑われる高齢者を抽出し、案内を発送。基本チェックリストを活用することで、支援が必要な高齢者を把握し、必要に応じて、あんしんケアセンターが介護予防事業へつなげることができる。	案内発送または個別支援	基本チェックリスト該当者数 支援者数	178人 38人
						案内発送	案内発送数 基本チェックリスト返送者数	588人 340人	

(5) 歯科保健活動における食育の推進	24	ヘルシーカムカムの開催	「歯と口の健康週間」(6月4日~10日)に歯科医師会と共催でイベントを開催し、むし歯や歯周病による歯の喪失予防や口腔機能の維持・向上を推進するための普及啓発を行い、市民の生涯にわたる健全な口腔保健の確立を図ります。	市民	保健福祉局 健康推進課	幅広い年齢層に向け、体験を含む普及啓発を実施し、より効果的に歯科疾患予防や口腔機能の維持について重要性をPRすることができた。	イベントにて、啓発媒体の配布、体験	年1回 参加者数 2,067人	
	25	妊産婦の歯科保健に関する啓発	妊産婦に対し、妊娠中と産後に各1回歯科健診を実施し、口腔衛生の普及啓発及び歯科保健の意識向上を図ります。	妊産婦	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	妊産婦時期の歯科受診によるメリットを事業内だけでなく、関係機関でもPRしている。受診率はわずかに上昇している。			
	26	乳幼児期の噛む力、飲み込む力の育成	乳幼児健康診査や2歳児むし歯予防教室、幼稚園等歯みがき指導などを通じて、乳幼児が正しい口腔機能を獲得するための支援を行います。	乳幼児 保護者	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	4か月児健康診査をはじめ、乳幼児健康診査や相談事業、幼稚園等歯みがき指導などの各種歯科保健事業を通じ、保護者への啓発に努め、乳幼児や乳幼児が適切に口腔機能を獲得するための支援を行うことができた。			
	27	小・中学校における口腔衛生の指導	歯科衛生士が、小・中学校で実施する口腔衛生指導を通じ、噛むことの重要性について普及啓発を図ります。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課	歯科衛生士が、小・中学校で実施する口腔衛生指導を通じ、噛むことの重要性について普及啓発を図った。具体的には、むし歯がないことで、しっかり噛むことができ、食事もおいしく感じることを伝えた。	教室(授業)	小学校 109校 中学校 49校 特別支援学校 3校	8,211人 6,561人 231人
	28	歯科医院における高齢者の歯科保健活動	歯科医院において口腔機能の評価、相談・指導を行い、高齢者の口腔機能の維持・向上を図ります。	高齢者	保健福祉局 健康推進課	対象者の条件を緩和し、口腔機能の維持・向上の重要性を周知しているが、健診受診へ繋がらないことも多く、PR方法や受診の方法を考慮していく必要がある。	協力歯科医院にて実施	通年実施 受診者数131人	
	29	高齢者の歯科保健教育の実施	高齢者の口腔機能の維持・向上のためのプログラムを提供する歯っぴー健口教室を開催するとともに、日常的に実践できるよう支援します。	高齢者	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	コースとして実施し、口腔機能向上に関する知識の提供、実習を繰り返すことにより、高齢者が自主的に継続して口腔機能の向上に取り組めるよう工夫できた。			
(6) 地域における「食」を学ぶ機会の充実	30	男性を対象とした食育の推進	公民館において、料理初心者の男性を対象に、調理に関する知識や技術を習得するための講座を開催します。	市民(男性)	教育委員会 生涯学習振興課	男性を対象とした調理の講座について、おおむね計画通り実施することができた。	講座開催	開催講座数 延べ参加者数	9講座 延べ128人
	31	食生活改善推進員による地区組織活動	地域における食育の推進を担う食生活改善推進員が、親子料理教室や食生活改善教室等の地区組織活動を実施します。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	食生活改善推進員が実施する地区伝達講習会において、食育推進計画に基づき地域のニーズに合わせた講習会等を開催してきた。			
	32	公民館での食育講座の実施	市民が利用しやすい、公民館・保健福祉センター等で子どもの調理体験や生活習慣病予防のための食生活をテーマとした食育講座を実施します。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	夏休みなど参加しやすい日程で、対象に合わせ内容を創意工夫し開催している。			
			子どもや親子を対象としたお菓子作り等の料理教室や、主に成人を対象とした健康づくり料理教室を実施します。		教育委員会 生涯学習振興課	食育講座について、おおむね計画通り実施することができた。	講座開催	開催講座数 延べ参加者数	191講座 延べ4,582人
	33	小中学生の「食」を学ぶ機会の充実	市内の小中学生の体験学習や異学年の交流を目的とした「ときめきサタディ」において、食生活改善推進員等による、お菓子作りや料理教室で健康な食生活に関する講座を開催します。	小学生 中学生 親子	教育委員会 南部青少年センター(生涯学習振興課)	ときめきサタディにおいて、食育講座として計画どおり実施した。	講座開催	開催講座数 延べ参加者数	3講座 延べ56人
34	青年期等の「食」を学ぶ機会の充実	青少年・一般市民の生活文化向上と健全な仲間づくり及び連帯感の高揚を図ることを目的とした「わくわくカレッジ」において、食生活改善推進員等による食に関する講座を開催します。	青少年 一般	教育委員会 南部青少年センター(生涯学習振興課)	わくわくカレッジにおいて、食育講座として計画どおり実施した。	講座開催	開催講座数 延べ参加者数	1講座 延べ7人	
(7) 食品関連事業者等と連携した食育の推進	35	飲食店等における栄養情報の提供	飲食店等が外食、惣菜、仕出し弁当等に栄養成分表示をするのと同時に、ヘルシーメニュー、ヘルシーオーダー、健康づくりに係る情報提供に取り組めるよう支援します。	市民 飲食店等	保健福祉局 健康推進課				
					保健所 食品安全課	健康づくり応援店を通じて、健康づくりの普及啓発を図るために必要な情報を各店舗に提供し、支援している。健康づくり応援店の取組について、ホームページへの掲載を続けている。店舗拡充のため各施設への周知を積極的に行ったが、個人店舗等で廃業する店舗が多く、新規登録数を廃業店舗が上回ったため、店舗拡充が進んでいない。	情報誌送付、リーフレット配布、ホームページ掲載	健康づくり応援店 店舗数 普及啓発	210 900
	36	給食施設における食育の推進	給食施設に対して利用者の状態に応じた適切な栄養管理ができるよう必要な援助・指導を実施し、利用者の健康づくりを支援します。	給食施設	保健福祉局 健康推進課	給食施設を巡回し、個別指導を実施している。給食施設数が年々増加する中、計画的に個別巡回指導を実施している。	巡回指導	給食施設総数 個別指導施設数	591 227
					保健所 食品安全課	給食施設従事者を対象とした研修会を開催して集団指導を実施し、知識の向上を図っている。	研修会	会場数 受講者数	6 605
37	プロから学ぶ食育の推進	調理師会等と連携し、専門家等から直接指導を受けることができる料理教室を実施します。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	調理師会と連携して、親子寿司づくり教室、そば打ち教室、スイーツ教室、ソーセージ教室など、専門家から学ぶ教室を開催している。				

2 保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進	(1) 保育活動や教育活動を通じた食育の推進	38	食育計画の作成	「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう全体的な計画及び指導計画に位置づけられた食育の計画を作成します。	入所（園）児童保護者	子ども未来局 幼保運営課	「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、各保育所・認定子ども園に合った食育計画を毎年作成し実施してきた。	日々の保育の中で実践	実施施設数 公立保育所…55か所 公立認定子ども園…2か所
		39	保育を通じた食育活動	全職員が専門性を活かし、「食育計画」に基づいて、保護者と連携しながら、子ども一人ひとりの発育・発達に応じた食育を推進します。	入所（園）児童保護者	子ども未来局 幼保運営課	各保育所・認定子ども園で各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、「食事計画」に基づいて、楽しく食事をしたり、栽培や調理体験等を行ったりして子ども一人一人の発育・発達に応じた食育を行ってきた。	日々の保育の中で実践	実施施設数 公立保育所…55か所 公立認定子ども園…2か所
		40	管理栄養士等による個別指導	管理栄養士、保育士・保育教諭、看護師等が連携し、離乳食や食物アレルギーへの対応、偏食、肥満、マナーなど個別の面接指導を実施します。	入所（園）児童保護者	子ども未来局 幼保運営課	各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、必要に応じて子ども一人一人の発育・発達に合わせて児童及び保護者に対して個別指導を行ってきた。	個人面談、離乳食リーフレット配布等	実施施設数 公立保育所…55か所 公立認定子ども園…2か所
		41	私立幼稚園における食育活動	野菜の栽培、「食育のつどい」への参加など、食に関する体験活動を通じて、食に関する興味・関心や食べ物を大切にすると感謝の気持ちを育てます。また、楽しく、和やかな雰囲気の中でお弁当や給食をとる環境を整えることで、進んで食べようとする気持ちを育て、望ましい食習慣を形成します。	私立幼稚園の園児	子ども未来局 幼保支援課	幼稚園協会加盟園が食育のつどいに参加し、食に関する体験活動等を報告するほか、幼稚園によっては農業体験、収穫体験等を実施し、食べ物に対する関心や感謝の気持ちを育て、事業としては達成している。	各幼稚園が独自に実施	-
		42	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成・見直し	学校における食育は、家庭科（中学校：技術家庭科）、体育科（中学校：保健体育科）等の各教科、給食の時間、特別活動の様々な教育内容に密接に関わっているため、食育の目標や具体的な取組みの方針を示した全体計画が重要であり、各学校におけるその作成と実効性のある計画にするための見直しを図ります。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課	学校における食育の計画的・体系的な指導を行うため、学校における食育の目標や具体的な取組みの方針を示した「食に関する指導の全体計画」は小・中学校全校で作成された。	各学校で作成	小学校 111校 中学校 55校 特別支援学校 2校
		43	栄養教諭等を中心とした食育の推進	各学校においては、校長のリーダーシップのもと、全職員が連携・協力しながら、栄養教諭等が中心となって食育を推進すると同時に、栄養教諭等の授業への参画が一層進むよう働きかけます。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課	食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭等の専門性を生かした指導場面の設定や、ゲストティーチャーとして地域の方や農産物生産者に協力するようにした。また、それぞれの教科の特性に応じた栄養教諭等の関わり方を研究するため、栄養教諭によるモデル授業を実施し、研修を深めた。	教室（授業）	
		44	食に関する指導（授業）	体育科や家庭科等の年間指導計画に基づき、学級・学科担任等は、栄養教諭等と連携し、教科等の特質を生かした授業や、学校給食や食育に関する教材を活用し、栄養バランスのとれた食事の大切さや基礎的・基本的な調理技術、食に関する知識、食文化について指導します。	小学生 中学生	教育委員会 教育指導課 教育委員会 保健体育課	各学校の児童生徒の実態に合わせて教科ごとに年間指導計画を作成し、発達段階に応じた食に関する指導を計画的に行うよう指導した。各学校では、栄養教諭等と連携し、学校や児童生徒の実態に合わせ、食に関する知識・文化について指導することができた。 各学校の実態に合わせて「食に関する指導の全体計画」を作成している。学級・教科担任等は栄養教諭、企業等と連携し、教科等の特性を生かした授業の実践に努めている。また、学校給食や食育に関する教材を活用し食事の大切さ、食に関する知識、食文化についての食に関する指導の実践を積み重ねている。	教科等の授業 各学校で実施	年間指導計画を作成した小・中学校 166校 小学校 111校 中学校 55校 特別支援学校 2校
	45	食に関する個別の相談指導	肥満、やせ、偏食、食物アレルギーについて個別に相談することが望ましい場合は、保護者はもとより、学級担任、養護教諭、栄養教諭等、学校医等学校全体で連携し、望ましい食習慣の形成に向けた個別の相談指導を実施します。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課	栄養教諭と養護教諭等が連携し、肥満、やせ、偏食、食物アレルギーについての個別の相談指導を継続して行うことで、学校、家庭の共通理解を図っている。	個別指導	小学校 111校 中学校 55校 特別支援学校 2校	
	(2) 指導体制の充実	46	職員研修の充実	保育所・認定子ども園等における魅力ある効果的な食育の推進に向け、管理栄養士や保育士・看護師等の職員を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導等の研修を行います。食物アレルギーについて正しい知識の普及と「保育所における食物アレルギー対応の手引き」に関する研修を行います。	管理栄養士等 保育士 看護師等	子ども未来局 幼保運営課	年6回行っていた栄養士研修を平成28年より7回とし、職員研修の機会を増やした。その他、毎年2回の衛生講習会（調理員・用務員・技能員対象）、毎年1回の調理員技能員研修及び用務員技能員研修を行った。食物アレルギー対応について、嘱託医による研修会を1回、公立保育所職員による研修会を区毎に実施した。	集合研修	栄養士研修7回（内1回は民間参加。延べ478名） 衛生講習会2回（公民対象。延べ200名） 調理員技能員・用務員技能員研修各1回（公民対象。延べ113名） 嘱託医による食物アレルギー研修会1回（公民対象。178名） 公立保育所職員による食物アレルギー対応研修会（民間対象。中央区：38名、花見川区：11名、稲毛区：15名、若葉区：24名、緑区：24名、美浜区：20名）
			安全安心で魅力ある学校給食の提供や学校における食育の推進のため、栄養教諭等や給食指導主任等を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導、食物アレルギー等の研修を行います。	栄養教諭 学校栄養職員 給食指導主任等	教育委員会 保健体育課	栄養教諭等を対象に栄養管理・衛生管理、食物アレルギーの対応、食に関する指導の実践に向けての研修を行った。また、給食主任を対象とした研修会を開催し、各学校における「食に関する指導」の授業や取り組みの実践報告を行った。小中特別支援学校、学校給食センターと意見交換などを行うことができています。	研修会	栄養教諭職員対象：6回 給食指導主任対象：2回	
	(3) 給食を通じた食育の充実	47	特色ある保育所・認定子ども園等給食	旬の食材を取り入れ栄養バランスのとれた献立を作成し、発達段階に応じた食事形態の給食を実施するとともに、一人ひとりに合った援助をします。食に関する調査を実施して、子どもの現状を把握し、献立内容の充実及び望ましい食習慣へつなげます。	入所（園）児童	子ども未来局 幼保運営課	子どもの喫食状況、栄養のバランス、家庭での食事状況を踏まえて、地域の食文化や行事食を取り入れた献立を管理栄養士等が作成し、発達の段階に応じた食事提供を行ってきた。	日々の保育の中で実施	実施施設数 公立保育所…55か所 公立認定子ども園…2か所
			学校給食を生きた教材として活用した食育の推進	成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、献立内容を各教科等の食に関する指導に関連づけ、学校ごとに特色のある多彩な献立を考え、学校給食が「生きた教材」として活用されるよう充実を図ります。また、食品を選択する能力や社会性を育てるため、異学年交流給食や行事食、地域の人を招いた招待給食、栄養のバランスを考えて料理等を選択する、バイキング、セレクト給食など、学校ごとに形態を工夫した給食を実施するよう働きかけます。	市民	教育委員会 保健体育課	栄養教諭等々の研修会において特色ある給食形態の実技研修を行い、実施に当たった留意点等を確認した。さらにフルーツバイキング給食やリクエスト給食等についても、実施率を上げられるよう研修を行った。	給食	小学校・特別支援学校 全校・卒業バイキング給食 フルーツバイキング給食 68校 87校

		49	市内産農畜産物を導入した学校給食の実施	新鮮な市内産農畜産物を学校給食の食材料として関係機関と連携し、計画的に取り入れ、地元農業への理解を深め、感謝の心を育みます。 食育の日（6月19日）や市民の日（10月18日）等に、市内小・中・特別支援学校全校において、市内産農畜産物を取り入れた特別メニューを実施します。	小学生 中学生	教育委員会 保健体育課	新鮮な市内産農畜産物を学校給食の食材料として積極的に取り入れ、地域の食文化や食に関する歴史、地元農業への理解を深める取り組みを進めている。 食育の日（6月19日）や市民の日（10月18日）、学校給食週間では1月24日を含む一週間に、市内産農畜産物を取り入れた全校統一の特別メニューを年3回実施したこと、学級や家庭で地産地消の会話を増やす機会となった。	各学校で実施	小学校 111校 特別支援学校 2校 給食センター 3センター	
		50	職員への市内産農畜産物に関する理解向上	栄養教諭等に対し、市内産農畜産物についての知識向上を図る機会をつくり、学校給食での市内産農畜産物の利用拡大を推進します。	栄養教諭等	経済農政局 農政課				
	活動（4）の推進 農業体験や食品の調理等の体験	51	栽培・収穫体験	栽培・収穫活動を体験し、野菜を見たり育てたりする喜びを実感することで「食」への興味を育てます。	入所（園）児童	子ども未来局 幼保運営課	各保育所・認定子ども園で計画を立て、栽培・収穫活動を実施し、育てることの喜びを実感し、「食」への興味を育ててきた。	日々の保育の中で実践	実施施設数 公立保育所…55か所 公立認定子ども園…2か所	
		52	クッキング保育（調理体験）	食材に目を向け、自分でかかわった料理を食べる楽しさやうれしさを体験し、調理することに関心を持つようにします。	入所（園）児童	子ども未来局 幼保運営課	皮むきやすじ取り等の食事づくりに関わる機会を持ち、食への興味・関心を高め、食べ物への感謝の気持ちを育ててきた。	日々の保育の中で実践	実施施設数 公立保育所…55か所 公立認定子ども園…2か所	
		53	農業体験	農業体験等を通して、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深められるようにします。	小学生 中学生	教育委員会 教育指導課	各学校の年間指導計画に基づき、発達段階に応じた農業体験や食に関する指導を行った。実際に米や野菜を育てたり、収穫したものを調理し、食べる体験を通して自然の恩恵や食に関わる人々の営みへの理解が深まった。	農業体験	—	—
（5）保護者への普及啓発・地域との連携	54	小学生の農山村留学の推進	訪問した地域の方々との交流や自然体験、農林漁業につながる活動等、地域の特色を生かした体験活動を行い、作物の収穫や収穫物を使った調理、郷土料理づくり等とおして、「食」への関心と理解を深めます。	小学生	教育委員会 教育指導課	現地での地域の特色を生かした体験活動の中で、作物の収穫・収穫したものを使った調理、郷土料理づくりなどを通して、食に関する関心が高まるとともに、理解を深めることができた。	収穫体験 郷土料理づくり	収穫体験・郷土料理作りを実施した小学校	20校	
	55	給食の展示	給食について親子で話し、食に関心を持ってもらうことや、子どもが食べる食事量の目安になるよう、保育所・認定子ども園等で給食を展示し、作り方等を紹介します。	入所（園）児童 保護者	子ども未来局 幼保運営課	年間を通じて食事内容の展示を行ってきた。（実物展示の休止期間は各保育所・認定子ども園で方法を工夫した。）レシピや掲示物などのコーナーについても各保育所・認定子ども園で工夫して実践してきた。	給食展示、レシピ配布、壁新聞掲示等	実施施設数 公立保育所…55か所 公立認定子ども園…2か所		
	56	ホームページでの情報提供	食育ホームページ“おいしい！元気！ちびキッズ”で、離乳食・幼児食のレシピや保育所での食育活動の様子などの情報を発信します。	市民	子ども未来局 幼保運営課	毎年テーマを設けてのレシピ紹介や、子どもの食事に関する疑問に答えるQ&Aの情報を定期的に更新した。	ホームページ更新	更新回数 レシピ紹介（12回） Q&A（3回）		
	57	食育だよりなどを通じた情報提供	お弁当のメニューや家庭での食事など健全な食生活に役立つ情報のPRを行います。	保護者	子ども未来局 幼保運営課 教育委員会 保健体育課	各保育所・認定子ども園にて食事の大切さ、共食、生活リズムなど様々な情報提供を行ってきた。また、食事調査を実施し、子どもの実態を把握するとともに保護者への情報提供を行った。 お弁当のメニューや家庭での食事など健全な食生活に役立つ情報のPRを継続している。	食育だより配布、試食会、壁新聞掲示等 おたよりの配布	食育だより配布等配布先件数 公立保育所…55か所 公立認定子ども園…2か所 小学校 111校 特別支援学校 2校 給食センター3センター		
	58	家庭配布献立表を活用した情報提供	家庭での食育の関心を高めるため、献立表に、旬の食材を使ったレシピや、郷土料理の紹介など、食育に関する情報提供を行います。	保護者	子ども未来局 幼保運営課 教育委員会 保健体育課	家庭配布献立表に毎年別のテーマでコラムとレシピの紹介を掲載してきた。 献立表に、旬の食材を使ったレシピや郷土料理の紹介など、食育に関する情報の提供を行ったり、旬の市内産食材の紹介やレシピを掲載した資料を家庭に配布したりすることで家庭での食育の関心が高まるよう発信に努めている。	家庭配布献立表配布 おたよりの配布	家庭配布献立表配布先件数 公立保育所…55か所 公立認定子ども園…2か所 小学校 111校 特別支援学校 2校 給食センター3センター		
	59	【新規】「地産地消」学校給食の試食会開催	地場農畜産物を使った学校給食の試食会を開催し、学校給食や食育の状況、課題について広く市民への共通理解を図ります。	保護者 市民（高齢者）	教育委員会 保健体育課	「市民の日特別メニュー」の試食を実施するとともに、参加者の学校給食への理解を深めるために、給食当番の体験や給食クイズを取り入れた。栄養教諭等から千葉市の学校給食の現状や、学校給食を生きた教材として活用するために指導内容との関連を考慮した献立作成や食材の使用を工夫していること、市内産農畜産物を活用していることを説明した。	イベント	小学校 3校 給食センター 3センター		
3 地産地消の推進、環境にやさしい食	（1）市内産農畜産物への理解の促進	60	消費者への「農育」の実施	市内農業や農畜産物、地産地消の「食」への関心・理解を得るため、消費者に対し、農政センターでの学童体験農園の実施や親子農家1日体験、小学校などへの出張授業など農業を通じた「農育」を実施します。 【対象事業】学童体験農園 親子農家1日体験	消費者	経済農政局 農政課	・親子農家1日体験（落花生・ニンジン）全3回（41組参加）	農家、農政センター	2会場	41組
		61	生産者による出張授業	生産者が小学校などを訪問し、市内産農畜産物の栽培から収穫・出荷までの仕事や苦労、食の大切さなどについて授業を実施し、子どもたちの「食」と「農」に対する知識と関心を深めます。	生産者	経済農政局 農政課 教育委員会 保健体育課	H25年度実施した野菜4品目に加え、H26年度から牛乳も実施品目に加え、H28年度には牛乳を2回実施、H30年度は米も1回追加することで、6区で7校の小学校で出張授業を行うことができた。 実施後の児童へのアンケートから理解度向上に向けて、内容の改変を行い、理解度の向上に努めた。 授業資料をHPにて公開、出張事業の資料の学校へ提供等、学習への活用を促した。 生産者が小学校などを訪問し、市内産農畜産物の栽培から収穫・出荷までの仕事や、食の大切さなどについて授業を実施し、子どもたちの「食」と「農」に対する関心と理解を深める活動を継続している。	体育館、多目的教室等 教室（授業）	小学校 7校 各区小学校	7回 544人

(2) 地産地消の推進	62	市内産農畜産物の見える化	市内産農畜産物を知ってもらい、購入・飲食できる機会を増やすため、企業・団体・生産者と連携し、フェアやふれあい市を通じて市内産農畜産物のPRの実施や、「地産地消推進店登録制度」を推進し、市内産農畜産物を取扱う店舗の情報を市民に向けて周知します。	市民	経済農政局 農政課	庁内外様々な部署・団体と協力連携し、市内農産物の認知・地産地消の推進に向けて、幅広いターゲットにアプローチすることができた。			
	63	給食への市内産農畜産物の導入	小・中学校等の学校給食において、関係機関と連携し、さらに市内産農畜産物の利用拡大を図ります。また、市内産米を活用した米飯給食を推進します。	小学生 中学生	経済農政局 農政課  教育委員会 保健体育課	供給量はH26～H30間で、259t、253t、275t、267t、272tとほぼ横ばいであった。使用品目は生産者の減少によりH28年度よりダイコンが供給できなくなった29年はブロッコリーを供給できた。3つの給食センターへの品目ごとの供給率は、コマツナが99%、ニンジンが54%ブロッコリー100%であり、3品目について年間使用量の半数以上を市内産で賄うことができた。(H30年度実績)	給食	小学校 111校 特別支援学校 2校 給食センター 3センター	
動者(の)と3(の)促進 交流と生産者と体験消費	64	農業体験の参加・利用の促進	市民が気軽に農業に触れられる機会として、農業体験企画の実施や支援を行うとともに、観光農園・市民農園、所管する農業関連施設のPRや利用を促進します。 【対象事業】 ・市民農園、観光農園等の農業体験施設のPR ・富田さとにわ耕園・下田農業ふれあい館・中田やつ耕園での農業体験等の実施 ・ふるさと農園での農林業体験教室等の実施	生産者 農業団体 消費者団体 流通関係者	経済農政局 農政課	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。			
	65	郷土料理の普及啓発	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理等について普及啓発を図ります。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	地区伝達活動において、大人や子どもを対象に太巻き寿司講習会を実施した。また、食育情報誌に郷土料理について掲載した。			
か(し)4(の)市内産農畜産物を活用	66	伝統野菜の継承	土気からし菜など伝統野菜の種の系統維持を行うとともに、地域資源としてのブランド化の推進(官民連携による「とけからちゃんの漬物」の生産・商品化)や生産者による漬物教室の開催など地域での普及に取り組みます。また、栽培講習会の開催を通じ、担い手への技術支援を行います。	市民	経済農政局 農政課	料理や収穫だけでなく、農業生産過程についての学習内容を盛り込むことで、より農業や食に対する理解を促進することができた。農産物を使った伝統食の掘り起しを行い、土気地区の「土気からし菜」の漬物といずれも地区の「いももち」の商品化に至った。	教室	「土気からちゃんの漬物教室」	コロナウイルスのため中止
	67	エコ料理の普及啓発	一人ひとりが「買い物」「料理」「片づけ」において環境を考えた食生活を送れるよう、食材やエネルギーの無駄を減らす「エコ料理」の普及啓発をするためにエコレシピ料理講習会を実施します。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)  環境局 廃棄物対策課	食生活改善推進員の活動等に「エコ料理」の普及も位置づけ、「片付け、無駄の少ない調理法」等、環境に配慮した情報も普及している。  市内高校生を対象とし、生ごみの減量や環境に配慮した調理法を学ぶ講習会を実施した。	講習会	実施校 参加者数	3校 80人
(5) 環境にやさしい食育の推進	68	3R教育・学習の推進 Reduce(発生抑制) Reuse(再利用) Recycle(再生利用)	保育所等での未就学児を対象とした啓発活動「へらそうくんルーム」や、小学4年生を対象とした「ごみ分別スクール」において、ごみの減量や再資源化を学んでもらうとともに、食べ物を大切にすることを伝えます。	市民	環境局 廃棄物対策課	保育所等での未就学児を対象とした啓発活動「へらそうくんルーム」や、小学4年生を対象とした「ごみ分別スクール」を実施し、ごみの減量やリサイクル意識、食べ物のもったいないについて意識づけすることができた。	教室	①へらそうくんルーム 実施箇所 参加者数 ②ごみ分別スクール 実施校数 参加者数	①12か所 626人 ②110校 7,787人
	69	生ごみの減量・再資源化の推進	生ごみ減量処理機等購入助成により、市民への生ごみ減量処理機等の普及促進を図ります。また、生ごみ減量に関するパンフレットの製作・配布により広く市民に生ごみの減量・再資源化の周知を行います。	市民	環境局 廃棄物対策課	生ごみの減量・資源化を図るため、生ごみ減量処理機等を購入したのに対して費用の一部を補助する、生ごみ減量処理機購入費補助金交付等を実施した。補助金制度や生ごみ減量に関する周知については、広報紙「GO!GO!へらそうくん」や「チャレンジ!生ごみダイエット」等を製作・配布した。	①②③補助金交付 ④⑤広報紙等配布	①生ごみ減量処理機購入費補助金交付 ②生ごみ肥料化容器購入費補助金交付 ③段ボールコンポスト購入費補助金交付 ④「GO!GO!へらそうくん」発行 ⑤「チャレンジ!生ごみダイエット」製作	①150基 ②158基 ③2基 ④461,200部 ⑤4,000部
70	生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣	生ごみ資源化アドバイザーを養成・派遣して、効果的な資源化を推進します。	市民	環境局 廃棄物対策課	生ごみ資源化アドバイザー養成研修を実施し(新型コロナウイルス感染対策の観点から自宅での自主研修とした)、アドバイザーを養成・育成するとともに、地域団体や学校からの要望に応じ、アドバイザーを派遣し、地域に根付いた生ごみの資源化の推進に取り組んだ。	①研修会 ②講師派遣	①アドバイザー養成研修受講者 ②アドバイザー派遣派遣回数 参加者数	①15人 ②10回 520人	

		71	[新規] 学校における 食品ロス削減の啓発	人間形成に多大な影響を与える少年期において、食品ロスの現状を認識して食べ物を大切にすることを促すとともに、児童・生徒をもつ各家庭への間接的な波及を図るため、小・中学校において食品ロス削減の普及啓発を実施します。	市民	環境局 廃棄物対策課	市内小中学校等へ、ポスターの掲示や、校内放送での周知、給食だよりへの記事掲載等依頼し、「食品ロス削減」への意識を植え付ける一助とした。	ポスター掲出等	実施校数	168校
		72	【新規】 食品ロス削減に係る 周知啓発の実施	食品ロス削減啓発をはじめとした、ごみ減量キャンペーンを開催し、広く市民に啓発を行います。 また、市内ホテルや飲食事業者等と連携し、食品ロス削減に向けた取組みを行う食べきりキャンペーンを実施します。	市民	環境局 廃棄物対策課	市内商業施設で、食品ロス削減啓発をはじめとした、ごみ減量キャンペーン「へらそうくんフェスタ」を開催し、手つかず食品の回収も実施した。 また、市内ホテルや飲食事業者等と連携し、食品ロス削減に向けた食べきりキャンペーンや食品ロス削減講演会を実施した。	①イベント ②チラシ配布POP掲出等 ③講演会	①会場数 ②実施場所 ③会場数 参加者数	①1会場 ②ホテル等13か所他飲食店等 ③1会場 40人
4 食の安全・安心に関する情報の提供	(1) 食品の安全性に関する情報の提供	73	食に関する講座・啓発の実施	講座や啓発を行い、食に関する知識の普及啓発を図ります。	市民	市民局 消費生活センター	・令和元年度は食に関する講座の開催はなし、食に関するイベントへの出展を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。 ・健康支援課が作成する児童向け食育情報紙へ記事を掲載したほか、教員向け指導案を作成した。	講座、イベント出展、リーフレット記事作成		
		74	食品衛生に関する講習会の実施	事業者や従業員向けの講習会を実施するほか、市民等からの依頼に職員を派遣し、食品衛生に関する知識の普及啓発を図ります。	市民	保健福祉局 生活衛生課	【営業者、消費者等を対象とした衛生講習会の実施】 ・営業者対象の衛生講習会の実施 394回 18,151人 (27年度74回3,820人、28年度71回3,497人、29年度80回3,502人、30年度79回3,008人、31年度90回4,324人) ・消費者対象の衛生講習会の実施 16回 464人 (27年度4回111人、28年度3回64人、29年度3回85人、30年度5回166人、31年度1回38人)			
		75	リスクコミュニケーションの推進	食の安全に関する講演会、食品衛生監視指導計画に関する意見交換会等を実施します。	市民	保健福祉局 生活衛生課	【食の安全に関する講演会・意見交換会の実施】 実施日：2月上旬 場所：千葉市総合保健医療センター5階大会議室等 (27年度)・講演名：「食品工場の異物対策」 ・講師 (株)食研 品質保証部 部長代理 佐渡山 健一郎 (28年度)・講演名：「健康食品の正しい理解と利用方法について」 ・講演者：国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 情報センター 健康食品情報研究室 研究員 佐藤 陽子 (29年度)・講演名：「食の情報のウソ・ホント」 ・講演者：株式会社 毎日新聞社 生活報道部 編集委員 小島 正美 氏 (30年度)・講演名：「食の安全に関する人類の知恵 ～皮膚からみた健康になる栄養バランスについて～」 ・講演者：東京農業大学 応用生物科学部 食品安全健康学科 教授 大石 祐一 氏 (31年度)・講演名：「テレビじゃ教えてくれない『食品表示』のうそ？ホント！」 ・講演者：消費者問題研究所 代表 垣田達哉 氏 【千葉市食品衛生監視指導計画(案)に係るパブリックコメント手続きの実施】 ・期間：例年1月上旬2月上旬 ・意見：9人から合計65件			
		76	ホームページ等による情報提供	ホームページ、情報紙、パンフレットなど各種媒体を用いて食品の安全等に関する情報提供を迅速かつわかりやすく提供します。	市民	市民局 消費生活センター  保健福祉局 生活衛生課	食の安全に関する注意喚起をホームページに掲載した他、奇数月に情報紙「暮らしの情報いずみ」を発行し、適切に情報提供を実施することができた。  【食品の放射性物質関係情報(27～31年度)】 ・食品の放射性物質検査結果 250回(各年度50回) 【食品衛生法違反者の公表(27～31年度)】 ・違反者公表 食中毒事件 27回(27年度3回、28年度3回、29年度8回、30年度5回、31年度8回) 違反食品 2回(27年度1回、30年度1回) 【市内食品等事業者からの届出に係る食品の自主回収情報(27～31年度)】 ・27回(27年度5回、28年度9回、29年度4回、30年度6回、31年度3回) 【国、県等からの通知に基づく食品衛生に係る最新情報(27～31年度)】 ・41回(27年度5回、28年度8回、29年度9回、30年度10回、31年度9回) 【監視指導計画に係る情報提供(各年度)】 ・パブリックコメント手続きの実施 ・監視指導計画の実施結果の公表 ・食中毒注意報及び警報の発令 ・食中毒予防パレードの実施等	ホームページ、情報紙の配布		

					<p>【食品衛生監視指導計画に基づく監視指導及び検査の実施（27～31年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視指導件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>要許可施設 39,260件（27年度9,622件、28年度10,080件、29年度10,456件、30年度9,674件、31年度9,102件）</li> <li>不要許可施設 58,112件（27年度11,673件、28年度12,750件、29年度12,610件、30年度11,217件、31年度9,862件）</li> </ul> </li> <li>・検査結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>検体数 3,588検体（27年度823検体、28年度795検体、29年度673検体、30年度648検体、31年度649検体）</li> <li>検査項目数 103,115項目（27年度22,709項目、28年度22,963項目、29年度19,340項目、30年度18,895項目、31年度19,208項目）</li> </ul> </li> </ul> <p>【監視指導計画の策定及び実施結果についてホームページにて公表】</p>						
					<p>【市政だよりへ、食品衛生夏期対策期間等を掲載（各年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月1日号及び8月1日号に掲載（例年）</li> </ul> <p>【広報車による広報活動（各年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報車 食中毒パレード 8月上旬（5台の広報車で市内一円を巡回）</li> </ul> <p>【消費者対象の衛生講習会の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者対象の衛生講習会の実施 16回464人（27年度4回111人、28年度3回64人、29年度3回85人、30年度5回166人、31年度1回38人）</li> </ul>						
					<p>【食品衛生推進員による食品営業施設等の巡回指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生推進員に、食品営業施設等の巡回指導を実施させ食品関係団体等における自主管理体制の促進に努めた。</li> <li>延活動人数 498人（27年度99人、28年度111人、29年度100人、30年度96人、31年度92人）</li> <li>延自主管理指導施設 7,697施設（27年度1,699施設、28年度1,741施設、29年度1,616施設、30年度1,370施設、31年度1,271施設）</li> </ul>						
					<p>【新規】 市民が行う食育活動の推進・支援</p> <p>ちばし消費者応援団事業を通じて食育に関する活動を行う団体や個人の支援を実施します。</p>	市民	市民局 消費生活センター	ちばし消費者応援団事業を通じ、食育に関する活動を行う団体に対して情報提供及び施設の貸し出しを行った。	情報紙の配布、施設の貸し出し		
					<p>【新規】 食品表示法に基づく食品の表示指導</p> <p>食品関連事業者に対して原料原産地表示、アレルギー表示、栄養成分表示など適切な食品表示を行うよう指導します。また、消費者に対して正しい表示の知識を普及啓発するためホームページ等で情報提供します。</p>	市民	保健福祉局 生活衛生課 保健福祉局 健康推進課 保健所 食品安全課 経済農政局 農政課	<p>【食品表示に係る講演会の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演名：「テレビじゃ教えてくれない『食品表示』のうそ？ホント！」</li> <li>・講演者：消費者問題研究所 代表 垣田達哉 氏</li> </ul> <p>※食の安全に関する講演会として実施したもの 【窓口に食品表示の啓発パンフレット等を配架し、事業者及び消費者へ情報提供】</p> <p>食品事業者向け及び消費者の理解促進を目的としたリーフレットを作成した。</p> <p>食品事業者向け栄養成分表示研修会を開催した。 講演 「食品表示基準に基づく栄養成分表示について」 講師 (株)食STORY米倉れい子氏</p> <p>食品事業者からの個別表示相談を実施した</p> <p>店舗に直接伺い、表示を確認しながら説明をする事で、表示改善が進んだ。リーフレット、講習会等で正しい知識の普及啓発に取り組めた。</p>	リーフレット配布 研修会 電話、FAX相談	普及啓発数 研修会受講者数 相談件数	1610 110 90
5 食育推進運動の展開と連携・協体制の確	(1) 食育推進運動の展開					市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会の団体と、庁内各課の協力を得て、下記のとおり実施した。 H26：稲毛区 H27：中央区 H28：美浜区 H29：花見川区			
						市民	保健福祉局 健康推進課	本市の健康増進計画である健やか未来都市ちばプランの推進母体である「健やか未来都市ちばプラン推進協議会」とともに、きぼーるを会場として開催し、延5,000人の市民に対し、栄養・食生活に関する啓発に取り組むことができた。	イベント	令和元年10月19日（土） 入場者数 1380人 (延4924人)	
						市民	保健福祉局 健康推進課	食育推進のためのイベント情報や、望ましい食生活を実践するための情報（食事のバランス等）を掲載し、栄養・食生活に関する正しい知識を認識できる場となった。	ホームページ	-	

立	(2) 関係機関・団体等との連携・協力体制の確立	85	地域における食のネットワークの体制づくり	保健福祉センター、保育所、認定こども園、幼稚園、学校等の栄養士、食生活改善推進員等で構成する「地域食生活連絡会」を開催し、地域における食のネットワークを構築します。食育の取組みについての情報交換や、食育教材・献立の作成等を行います。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	各区健康課において、毎年1～2回の連絡会を実施。内容は区による特性はあるが、第2次食育推進計画の基本目標3つを順番にメインテーマとし、6区共通のアンケートを実施するなど配慮した。			
						子ども未来局 幼保運営課	保育所・認定こども園、学校、保健(福祉)センターの管理栄養士等と食生活改善推進員をメンバーとする地域食生活連絡会に参加し、食育の取組みについての情報交換を行ってきた。	地域食生活連絡会		
						教育委員会 保健体育課	地域における食のネットワークづくりを目的に「地域食生活連絡会」を開催。食育の取組みについての情報交換や、食育教材・献立の作成等を行い、給食として提供することも徐々にできてきている。	研修会	全体会 各区での開催	1回 1回
	86	健康づくりのネットワークを活用した食育の推進	医療機関を始め、関係機関(団体)や地域住民等で構成する「区健康づくり支援連絡会」を開催し、健康づくり情報や地区の健康課題を共有し、市民への働きかけを行います。また、バランスのよい食事のとり方や生活習慣病予防等の情報を掲載した「区健康づくり支援マップ」を作成し、より一層の普及啓発を行います。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	地域の関係者等による情報共有と啓発方法の検討等を担う「区地域健康づくり支援連絡会」を平成26年度は6区合計10回、平成27年度以降は6区年2回ずつ合計12回を定期的に開催できた。また、各区の特性を踏まえ、健康づくり情報を掲載した「健康づくり支援マップ」の掲載内容に食事に関するレシピ等も掲載し、区民の主体的な健康づくりの情報を発信できた。				
	87	地域・職域連携における食育の推進	働き盛り世代の健康づくり推進のため、市内の事業所を対象に、健康診査やがん検診の受診率の向上、受動喫煙対策、メンタルヘルス対策等を含めた生活習慣病の予防として、食育を含む健康づくりについて、地域保健と職域保健に関わる組織が連携し、情報発信を行います。	市民 食品関係事業者	保健福祉局 健康推進課	地域・職域連携推進部において、事業所の従業員等に必要となる健康づくり情報やがん検診等の種類や受け方を説明したパンフレットを作成できた。さらに受動喫煙、メンタルヘルス、健診の受診率向上の取り組み項目が定着できた。				
	成・推(3) 人材に食育支援	88	食生活改善推進員の育成	食を通して地域の健康づくりのためのボランティア活動を行う食生活改善推進員を育成します。また、資質向上のための研修会を実施するなど活動を支援します。	市民	保健福祉局 健康推進課 (各区健康課)	毎年、6回1コースの養成講座を開催し、食生活改善推進員の増員に務めている。開催場所を、6区の輪番制とし、参加しやすい講座に配慮した。			